

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【公開番号】特開2019-146613(P2019-146613A)

【公開日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2019-036

【出願番号】特願2018-31463(P2018-31463)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月3日(2019.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技者にとっての有利度が異なる複数の設定値のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段と、

設定された設定値に応じて異なる割合により設定示唆演出を実行可能な設定示唆演出実行手段と、

いずれの設定値に設定されたかを特定可能な設定値情報を出力可能な情報出力手段と、を備え、

前記設定示唆演出実行手段は、複数種類の前記設定示唆演出を実行可能であり、

前記設定示唆演出の種類によって前記設定示唆演出を実行可能な遊技状態が異なり、

前記設定示唆演出実行手段は、

前記情報出力手段から出力された設定値情報が正常に入力されなかった場合、複数の設定値のうち遊技者にとっての有利度が低い所定の設定値に対応した割合により前記設定示唆演出を実行可能であり、

前記設定示唆演出として、第1設定示唆演出と、該第1設定示唆演出よりも認識度合いが高い第2設定示唆演出と、を実行可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

遊技者にとっての有利度が異なる複数の設定値のいずれかに変更可能な遊技機がある(例えば特許文献1参照)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2010-200902号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

特許文献1に記載の技術では、設定されている設定値にもとづいて有利状態の制御を実行可能に構成した遊技機において、必ずしも演出効果を高めることはできない。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

この発明は、上記の実状に鑑みてなされたものであり、演出効果を高めることが可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態(例えば大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機(例えばパチンコ遊技機1)であって、

遊技者にとっての有利度が異なる複数の設定値のうちいずれかの設定値(例えば設定値1~3のいずれかなど)に設定可能な設定手段と、

設定された設定値に応じて異なる割合により設定示唆演出を実行可能な設定示唆演出実行手段(例えば設定されている設定値に応じて設定示唆を実行する演出制御用CPU120など)と、

いずれの設定値に設定されたかを特定可能な設定値情報を出力可能な情報出力手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ121IWS031, S108を実行する部分)と、

を備え、

前記設定示唆演出実行手段は、複数種類の前記設定示唆演出を実行可能であり、

前記設定示唆演出の種類によって前記設定示唆演出を実行可能な遊技状態が異なり、

複数の設定値のうち遊技者にとっての有利度が高い特定の設定値が設定されていることに対する示唆の信頼度が前記設定示唆演出の種類によって異なり(例えば、設定示唆演出の種別ごとに示唆の信頼度が異なるようにしてもよい)、

前記設定示唆演出実行手段は、

前記情報出力手段から出力された設定値情報が正常に入力されなかった場合(設定変更処理が実行されたが、コマンドの取りこぼしやデータ化けなどの理由により設定値コマンドを正常に受信できなかった場合)、複数の設定値のうち遊技者にとっての有利度が低い所定の設定値(例えば最も不利な設定である設定値「1」)に対応した割合により前記設定示唆演出を実行可能であり、

前記設定示唆演出として、第1設定示唆演出と、該第1設定示唆演出よりも認識度高いが高い第2設定示唆演出と、を実行可能である(例えば「設定示唆態様1」や「設定示

唆態様 2 」の設定示唆よりも「設定示唆態様 3 」の設定示唆の方が示唆内容を認識しやすいなど）。

このような構成によれば、演出効果を高めることができる。

( 1 ) また、本願の他の発明に係る遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機 1 ）であって、

前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出（例えばリーチ演出）を実行可能な示唆演出実行手段（例えば演出制御用 C P U 1 2 0 ）と、

前記示唆演出に対応したタイトルを報知可能なタイトル報知手段（例えば演出制御用 C P U 1 2 0 ）と、を備え、

前記タイトル報知手段は、前記示唆演出の開始から所定期間経過したときに当該示唆演出に対応したタイトルを報知可能である（例えば図 9 ( D ) 、 ( F ) ）。

このような構成によれば、演出効果を高めることができる。